

令和7年度 教育部新規・拡充事業（政策体系別）

※施設改修・改築は除く

【記号の意味】●:新規事業 ◎:拡充事業 ◆:継続事業(補正予算で開始し、令和7年度も継続する事業等)

子育て・若者

NO.	新 拡 別	事業名	所管	事業概要	事業費 特定財源 (一般財源)	うち新拡分 特定財源 (一般財源)
1	◆	すくわくプログラム推進事業	教育施策推進担当課長	東京都の「とうきょう すくわくプログラム推進事業」を活用し、「光」「音」「自然」など各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を保育所・区立幼稚園で実施する。	4,500 4,500 (0)	4,500 4,500 (0)
2	◆	体育健康教育推進校事業経費	指導課	池袋幼稚園を体育健康教育推進校に指定し、よりよい健康的な生活スタイルを幼少期より身に付けることを目指し、生涯にわたって楽しく運動やスポーツに参画できる素地を育成する。	500 500 (0)	500 500 (0)
3	◆	人権尊重教育推進校事業経費	指導課	要小学校を人権尊重教育推進校に指定し、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある精神を育む。	357 357 (0)	357 357 (0)
4	◎	不登校対策強化事業	教育センター	不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰への支援強化のため、不登校対策支援員を増員し、全中学校へ配置する。また、新たに設置する「不登校対策スーパーバイザー」が全校に対して指導助言を行うことにより、不登校支援の充実を図る。さらに、チャレンジクラスを開設し、多様な学びの場を広げる。	65,810 27,086 (38,724)	52,118 25,506 (26,612)
5	◎	スクールソーシャルワーカーに対する研修講師派遣事業	教育センター	高度な専門的技術が求められるスクールソーシャルワーカーに対し、援助技術を高めるために研修を実施する。	1,817 68 (1,749)	137 68 (69)
6	●	小1の壁対策「おはようクラス」と「おかえりサポート」	放課後対策課	「おはようクラス」については、学校内にある子どもスキップ等で、7時45分から登校時間までの間、児童の見守りを行う。 「おかえりサポート」については、4月及び10月から2月までの計6か月間、16時から18時までの間に学童クラブから帰宅する児童の見守りを行う。	19,253 0 (19,253)	19,253 0 (19,253)
7	◎	学童クラブ出欠確認等システムの導入事業	放課後対策課	子どもスキップ学童クラブに出欠確認等システムを導入し、出欠や帰宅時間の管理等を一括して管理する。	13,154 2,986 (10,168)	7,216 2,986 (4,230)
8	●	電子黒板整備事業	庶務課	学習環境整備計画の一環として、プロジェクターが配備されていない未改築校において、大型提示装置にタッチパネルを装着することにより、電子黒板機能を付加し、学習環境を改善する。 (令和7～8年度の2年間で整備)	21,508 0 (21,508)	21,508 0 (21,508)
9	●	一人一台タブレットパソコンの更新事業	庶務課	児童・生徒に配布している一人一台のタブレットパソコンを計画的に更新し、安定した学習環境を確保する。	439,632 233,896 (205,736)	439,632 233,896 (205,736)
10	●	学習支援ライセンスの購入	庶務課	児童・生徒に配付している一人一台のタブレットパソコンで利用する学習支援ツール、コンテンツフィルタ及び学習eポータルのライセンスを取得し、文部科学省が示す学習環境を確保する。	58,823 0 (58,823)	58,823 0 (58,823)
11	◎	中学校の学校用業務委託	学務課	区立中学校の学校用業務について外部委託する。(1校増)	34,153 0 (34,153)	10,603 0 (10,603)
12	●	中学校指導者用デジタル教科書購入事業	学務課	全区立中学校において、指導者用デジタル教科書を配備する。	4,972 0 (4,972)	4,972 0 (4,972)
13	◎	給食調理業務委託の更新	学務課	区立小・中学校全校において実施している給食調理業務委託について、現在の契約を更新する。	838,288 0 (838,288)	37,020 0 (37,020)
14	◎	学校給食の無償化事業	学務課	物価高騰等を加味し、令和5年度2学期より実施している学校給食の無償化事業を令和7年度も継続する。	1,012,005 499,856 (512,149)	246,163 176,050 (70,113)

NO.	新 拡 別	事業名	所管	事業概要	事業費 特定財源 (一般財源)	うち新拡分 特定財源 (一般財源)
15	●	学校プール遮熱対策事業	学校施設課	学習環境整備計画の一環として、熱中症対策のため、小中学校のプールに遮熱対策を施す。	3,471 0 (3,471)	3,471 0 (3,471)
16	●	水泳指導の外部利用事業	学校施設課	令和5～6年度の2か年にわたる「校外温水プールの利用」と「学校プールへの民間指導員招致」の5校でのトライアル実施を踏まえ、民間指導員による教員向けの研修を実施。 また、改築中の千川中学校は南長崎スポーツセンターのプールを利用する。	4,337 0 (4,337)	4,337 0 (4,337)
17	◆	非構造部材点検事業	学校施設課	学校施設の非構造部材（天井、窓ガラス、内装仕上げ、照明器具など）の安全点検を実施し、児童・生徒の安全安心な学習環境の実現を図る。	3,003 0 (3,003)	3,003 0 (3,003)
18	◎	学校教職員向け庶務事務システム機器等の更新	指導課	現行システムのサーバ機器のリース期限とWindows Server2016がサポート期限を迎えることから、新サーバ・OSへ移行・更新する。	76,971 0 (76,971)	64,502 0 (64,502)
19	◎	学校産業医選任事業	指導課	労働安全衛生法に基づく産業医の選任が生じる目白小学校に産業医を配置する。	5,953 0 (5,953)	807 0 (807)
20	◎	教職員がん検診、定期健康診断業務委託	指導課	教職員の検診に関し、人件費増や物価等高騰による経費増対応のため、検査着代を計上する。	36,824 0 (36,824)	309 0 (309)
21	◆	学校と家庭の連携推進事業	指導課	学校と家庭の連絡推進会議の設置・運営、支援員及びスーパーバイザーを配置し、学校・地域・保護者の連携により、要支援児童・生徒を支援する。	8,563 5,844 (2,719)	8,563 5,844 (2,719)
22	●	特色ある学校づくり事業	教育施策推進担当課長	学校の運営や課題に対して地域住民や団体等が参画できる仕組みを構築し、各学校の特色を生かした「地域とともにある学校」を目指す。	7,613 7 (7,606)	7,613 7 (7,606)

文化

NO.	新 拡 別	事業名	所管	事業概要	事業費 特定財源 (一般財源)	うち新拡分 特定財源 (一般財源)
23	●	区民読書活動実態調査委託	図書館課	区民の読書活動に関する実態、意識等を把握し、今後の図書館経営及び次期計画策定の基礎資料とする。	3,614 0 (3,614)	3,614 0 (3,614)
24	●	新上池袋図書館維持管理事業	図書館課	改修後の新上池袋図書館における維持管理経費を計上する。	1,705 0 (1,705)	1,705 0 (1,705)
25	◎	中央図書館窓口等業務委託	図書館課	人件費の増額分を計上する。	138,558 0 (138,558)	4,418 0 (4,418)
26	◆	上池袋図書館長寿命化改修中の臨時窓口業務委託	図書館課	上池袋図書館長寿命化改修中の臨時窓口を豊島清掃事務所の2階に整備することで休館中の利用者利便性の向上を図るとともに、選書等、休館中でも必要な業務を実施する。	33,059 0 (33,059)	33,059 0 (33,059)

行財政運営

NO.	新 拡 別	事業名	所管	事業概要	事業費 特定財源 (一般財源)	うち新拡分 特定財源 (一般財源)
27	●	就学事務システム標準化対応事業（過渡期連携対応）	学務課	システムの標準化に伴う過渡期対応で、学務システムの改修を行う。	9,212 9,212 (0)	9,212 9,212 (0)

会計年度任用職員（人件費）抜粋

NO.	職名	所管	概要
1	不登校対策支援員①	教育センター	チャレンジクラス対応。 不登校家庭訪問、電話連絡、学習支援等を行う。 0名⇒1名
2	不登校対策支援員②	教育センター	中学校全校への拡大。 校内教育支援センターの運営、不登校生徒への家庭訪問、電話連絡、学習・生活支援を行う。 3名⇒8名
3	特別支援学級時間講師	教育センター	池袋中学校の固定級の学年・学級数増加のため勤務時間増とする。 4時間/日⇒6時間/日（3名）
4	特別支援教育指導員	教育センター	特別支援学級担任教諭の補助、特別な支援が必要な児童生徒の生活習慣の指導や安全管理等を行う。 20名⇒24名
5	不登校対策スーパーバイザー	教育センター	区の不登校対策への指導助言。 0名⇒1名
6	学級運営補助員	教育センター	支援の必要な子どもの増、学級数に応じた配置人数の標準化のため。 46名⇒48名
7	通級教室指導員	教育センター	適応指導教室、日本語指導教室において、児童生徒への指導を行う。 5名⇒6名